

令和7年度

# 行政監査結果報告書

「法令等に支出の定めがない各種団体等への負担金について」

令和8年3月

いわき市監査委員



7 監 第 101 号  
令和 8 年 3 月 27 日

いわき市議会議長 永 山 宏 恵 様  
いわき市長 内 田 広 之 様

いわき市監査委員 遠 藤 英 子

同 大和田 了 寿

同 菅 波 健

同 坂 本 稔

#### 行政監査の結果に関する報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定による監査をいわき市監査基準に基づき実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出します。



## 目 次

第1	監査の概要	7
1	監査の種類	7
2	監査のテーマ	7
3	監査の目的	7
4	監査の対象	7
5	監査実施期間	7
6	監査の方法	7
	(1) 監査の着眼点	7
	(2) 監査手続	8
第2	監査の結果	9
1	予備調査	9
2	個別調査	23
	No. 1 いわきアカデミア推進協議会負担金	24
	No. 2 IWAKI ふるさと誘致センター負担金	27
	No. 3 いわき市シティセールス推進協議会負担金	30
	No. 4 磐城流域いわき地区林業活性化センター負担金	33
	No. 5 いわきバッテリーバレーフェスタ運営負担金	35
	No. 6 いわき風力産業推進協議会負担金	38
	No. 7 いわき観光まちづくりビューロー負担金	40
	No. 8 いわきスポーツ・サイクルツーリズム推進協議会負担金	42
	No. 9 スポーツによる人・まちづくり推進協議会負担金	45
	No. 10 いわき FC ホームゲーム開催運営負担金	48
3	むすび	50



## 第1 監査の概要

### 1 監査の種類

地方自治法第199条第2項に基づく行政監査

### 2 監査のテーマ

「法令等に支出の定めがない各種団体等への負担金について」

### 3 監査の目的

負担金には法令等に定められ支出が義務付けられている負担金のほか、地方公共団体等が任意で加入している各種団体等に対する負担金がある。

負担金の支出に当たっては、その目的が明確であり、かつ、公益上の必要性を有しており、さらには行政運営において経済性、効率性及び有効性の観点から適正な支出に努めていく必要がある。

これらのことから、本市が任意で加入している各種団体等に対する負担金について、その実態を調査し、今後の適正な事務の執行に資することを目的とする。

### 4 監査の対象

すべての部局、各種委員会等において、令和6年度に「18 節負担金補助金及び交付金—細々節 033 その他に対するその他負担金」（公営企業会計においては、これに相当する負担金）から支出されたもののうち、任意で加入している団体に対して、毎年度継続的に支払われている負担金及び会費を対象とする。

ただし、次に該当するものは除く。

- (1) 法令等の定めにより支出が義務付けられている負担金
- (2) 福祉給付に係る負担金
- (3) 特定施設等の運営又は維持管理に係る負担金
- (4) 研修会参加負担金等一時的なもの
- (5) 単発的に開催される各種大会やイベントに対する負担金

### 5 監査実施期間

令和7年11月5日から令和8年3月19日まで

### 6 監査の方法

#### (1) 監査の着眼点

- ① 負担金支出の目的、経緯は把握されているか。
- ② 規約、会則等支出の根拠となるものはあるか。
- ③ 負担額の算定根拠は明確になっているか。
- ④ 負担金は団体等の繰越金に比べ妥当なものであるか。
- ⑤ 負担金支出の必要性及び効果を検証しているか。また、長期に渡り支出しているものについては、社会情勢の変化を踏まえ検討しているか。

## (2) 監査手続

### ① 予備調査

令和6年度における任意で加入している各種団体等への負担金の支出状況を把握するため、全部局等に対し調査票により事前調査を実施した。

#### 【調査項目】

- ・ 負担金の概要について
- ・ 負担金の支出について（支出根拠、算定基準）
- ・ 事業及び総会への参加状況について
- ・ 負担金支出の効果の検証等について

### ② 個別調査

予備調査の結果を踏まえて選定した10件について、予備調査の回答及び関係書類等に基づき調査するとともに、関係職員への質問等により実施した。

## 第2 監査の結果

### 1 予備調査

全部局等に対して調査票による予備調査を行い、回答のあった負担金 238 件について、調査項目ごとに集計した結果は次のとおりであった。

なお、比率（％）で表示したものは、原則として小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、構成比については合計と内訳の計が一致しない場合がある。

#### (1) 負担金の概要

##### ① 部局別の状況

部局名	件数		金額	
	(件)	構成比 (%)	(円)	構成比 (%)
総合政策部	21	8.8	17,915,800	8.7
危機管理部	1	0.4	8,839,000	4.3
総務部	9	3.8	2,093,500	1.0
財政部	6	2.5	443,300	0.2
市民協働部	8	3.4	5,105,197	2.5
生活環境部	7	2.9	1,047,300	0.5
保健福祉部	13	5.5	212,300	0.1
こどもみらい部	3	1.3	441,700	0.2
農林水産部	13	5.5	2,027,200	1.0
産業振興部	22	9.2	15,407,100	7.5
観光文化スポーツ部	28	11.8	134,910,600	65.8
土木部	21	8.8	1,747,300	0.9
都市建設部	20	8.4	7,426,016	3.6
勿来支所	2	0.8	39,000	0.0
常磐支所	6	2.5	96,000	0.0
三和支所	1	0.4	21,000	0.0
田人支所	1	0.4	21,000	0.0
川前支所	2	0.8	81,000	0.0
議会事務局	12	5.0	2,209,000	1.1
選挙管理委員会事務局	3	1.3	119,000	0.1
監査委員事務局	3	1.3	155,500	0.1
農業委員会事務局	5	2.1	1,559,000	0.8
教育委員会事務局	15	6.3	635,443	0.3
消防本部	5	2.1	818,500	0.4
水道局	9	3.8	1,127,275	0.5
医療センター	2	0.8	546,400	0.3
合計	238	100.0	205,044,431	100.0

負担金の件数が最も多いのは、「観光文化スポーツ部」の28件（11.8%）であり、次いで「産業振興部」の22件（9.2%）であった。

負担金額が最も多いのは、「観光文化スポーツ部」の1億3,491万600円（65.8%）であり、次いで「総合政策部」の1,791万5,800円（8.7%）であった。

## ② 金額区分別の状況

区分	件数	構成比
1万円未満	25	10.5
1万円以上 10万円未満	138	58.0
10万円以上 50万円未満	43	18.1
50万円以上 100万円未満	9	3.8
100万円以上 500万円未満	16	6.7
500万円以上 1,000万円未満	5	2.1
1,000万円以上	2	0.8
合計	238	100.0

金額区分別で最も多いのは、「1万円以上10万円未満」の138件（58.0%）であり、次いで「10万円以上50万円未満」の43件（18.1%）であった。

## (2) 負担金支出先団体の概要

### ① 団体の構成

区分	件数	構成比
地方自治体（国、県等含む）のみ	102	42.9
地方自治体（国、県等含む）及び民間団体等	136	57.1
合計	238	100.0

負担金を支出している団体の構成は、「地方自治体及び民間団体等」が136件（57.1%）、「地方自治体のみ」が102件（42.9%）であった。

### ② 団体の役職等への就任状況

区分	件数	構成比
就任している	88	37.0
就任していない	150	63.0
合計	238	100.0

負担金を支出している団体の役職等への就任状況は、「就任していない」が150件（63.0%）、「就任している」が88件（37.0%）であった。

### ③ 団体の事務局

区分	件数	構成比
市が事務局であるもの	32	13.4
市が事務局でないもの	206	86.6
合計	238	100.0

団体の事務局は、「市が事務局でないもの」が206件（86.6%）、「市が事務局であるもの」が32件（13.4%）であった。

### (3) 負担金支出の目的及び根拠

#### ① 負担金支出の目的（着眼点①）

区分	件数	構成比
市施策の振興	84	10.3
他の自治体との連携	142	17.4
情報の収集等	192	23.5
職員の資質向上	89	10.9
所管事務の普及促進	192	23.5
調査研究	89	10.9
その他	30	3.7
合計	818	100.0

※ 複数回答を可としたため、1(1)負担金の件数の合計と一致しない。

負担金支出の目的で最も多いのは、「情報の収集等」と「所管事務の普及促進」が同数の192件（23.5%）であり、次いで「他の自治体との連携」の142件（17.4%）であった。

#### ② 負担金の支出開始年度の状況（着眼点①）

区分	件数	構成比
昭和63年度以前	26	10.9
平成元年度～平成10年度	5	2.1
平成11年度～平成20年度	13	5.5
平成21年度～平成30年度	19	8.0
令和元年度～令和5年度	12	5.0
令和6年度	4	1.7
不明	159	66.8
合計	238	100.0

負担金の支出開始年度で最も多いのは、「不明」の159件（66.8%）であり、次いで「昭和63年度以前」の26件（10.9%）であった。

### ③ 負担金支出の根拠（着眼点②）

区分	件数	構成比
定款・規約・会則	145	53.9
総会・理事会等で決定	100	37.2
団体が任意に決定	15	5.6
その他	4	1.5
不明	5	1.9
合計	269	100.0

※ 「定款・規約・会則」「総会・理事会等で決定」の両方との回答が31件あったため、1(1)負担金の件数の合計と一致しない。

負担金支出の根拠で最も多いのは、「定款・規約・会則」の145件（53.9%）であり、次いで「総会・理事会等で決定」の100件（37.2%）であった。

### ④ 負担金額の算定基準（着眼点③）

区分	件数	構成比
一律同額	83	34.9
人口割	18	7.6
人口割+均等割	18	7.6
その他	91	38.2
不明	28	11.8
合計	238	100.0

算定基準で最も多いのは、「その他」の91件（38.2%）であり、次いで「一律同額」の83件（34.9%）であった。「その他」は、道路関係であれば路線延長割など団体の性質に応じた基準、自治体規模、団体が任意に決定等であった。

#### (4) 負担金支出の必要性について

##### ① 団体の事業への参加状況

区分	件数	構成比
参加した	176	73.9
対面	(141)	(59.2)
リモート	(9)	(3.8)
書面	(26)	(10.9)
参加していない	62	26.1
事業が実施されなかった	(11)	(4.6)
事業に参加できなかった	(24)	(10.1)
以前から事業には参加していない	(25)	(10.5)
その他	(2)	(0.8)
合計	238	100.0

団体の事業への参加状況については、「参加した」が176件（73.9%）であり、「参加していない」が62件（26.1%）であった。

参加した事業の開催状況で最も多いのは、「対面」の141件（59.2%）であり、次いで「書面」の26件（10.9%）であった。

また、参加していない理由で最も多いのは、「以前から事業には参加していない」の25件（10.5%）であり、次いで「事業に参加できなかった」の24件（10.1%）であった。

##### ② 団体の総会への出席状況

区分	件数	構成比
出席した	151	63.4
対面	(120)	(50.4)
リモート	(8)	(3.4)
書面	(23)	(9.7)
出席していない	87	36.6
総会が開催されなかった	(5)	(2.1)
総会に出席できなかった	(37)	(15.5)
以前から総会には出席していない	(39)	(16.4)
その他	(6)	(2.5)
合計	238	100.0

団体の総会への出席状況については、「出席した」が151件（63.4%）であり、「出席していない」が87件（36.6%）であった。

出席した総会の開催状況で最も多いのは、「対面」の120件（50.4%）であり、次いで「書面」の23件（9.7%）であった。

また、出席していない理由で最も多いのは、「以前から総会には出席していない」の39件（16.4%）であり、次いで「総会に出席できなかった」の37件（15.5%）であった。

### ③ 事業報告書等の確認状況

区分	件数	構成比
確認している	222	93.3
確認していない	16	6.7
合計	238	100.0

事業報告書等の確認状況については、「確認している」が222件（93.3%）であり、「確認していない」が16件（6.7%）であった。

### ④ 決算書の確認状況

区分	件数	構成比
確認している	218	91.6
確認していない	20	8.4
合計	238	100.0

決算書の確認状況については、「確認している」が218件（91.6%）であり、「確認していない」が20件（8.4%）であった。

### ⑤ 負担金総額に占めるいわき市の負担割合

区分	件数	構成比
50%未満	192	80.7
50%以上75%未満	7	2.9
75%以上	11	4.6
不明	28	11.8
合計	238	100.0

負担金総額に占めるいわき市の負担割合は、「50%未満」が192件（80.7%）、「75%以上」が11件（4.6%）であった。なお、「不明」には、令和6年度総会開催前のため決算書未確認であるものが含まれる。

⑥ 令和6年度決算における翌年度への繰越額（着眼点④）

区分	件数	構成比
負担金総額以下のもの	113	47.5
負担金総額を上回っているもの	70	29.4
複式簿記又は不明	55	23.1
合計	238	100.0

令和6年度決算における翌年度への繰越額は、「負担金総額以下のもの」が113件（47.5%）、「負担金総額を上回っているもの」が70件（29.4%）であった。

⑦ 負担金支出の効果の検証状況（着眼点⑤）

区分	件数	構成比
検証している	128	53.8
効果あり	(126)	(52.9)
効果なし	(2)	(0.8)
検証していない	110	46.2
合計	238	100.0

負担金支出の効果の検証状況については、「検証している」が128件（53.8%）であり、「検証していない」が110件（46.2%）であった。また、検証しているもののうち、「効果あり」が126件（52.9%）、「効果なし」が2件（0.8%）であった。

⑧ 団体加入の継続についての検討状況（着眼点⑤）

区分	件数	構成比
検討している	15	6.3
検討していない	223	93.7
合計	238	100.0

団体加入の継続についての検討状況は、「検討していない」が223件（93.7%）であり、「検討している」が15件（6.3%）であった。

## 市が任意で加入している各種団体等に対する負担金一覧

(単位：円)

No.	部課等名		負担金名	令和6年度 負担金支出額	
1	総合政策部	政策企画課	中核市市長会会費	500,000	
2			福島県阿武隈地域振興協議会負担金	33,000	
3			ダム・発電関係市町村全国協議会会費	8,000	
4			いわきアカデミア推進協議会負担金	7,500,000	
5		創生推進課	IWAKIふるさと誘致センター負担金	3,557,000	
6			いわき市シティセールス推進協議会負担金	826,700	
7		秘書課	全国市長会分担金	1,286,000	
8			内外情勢調査会費	237,600	
9			福島県市長会負担金	3,085,000	
10			東北市長会負担金	226,500	
11			全国青年市長会負担金	30,000	
12			福島政経懇話会年会費	36,000	
13			広報広聴課	日本広報協会年会費	42,000
14			東京事務所	地方行財政東京懇談会会費	330,000
15		行政研究会費		158,400	
16		新橋青年しんこう会年会費		6,000	
17		東京福島県人会年会費		7,000	
18		中核市東京事務所長会負担金		18,000	
19		経済行政研究会会費		5,000	
20		ニュー新橋ビル自治会年会費		3,600	
21		都市東京事務所長会負担金		20,000	
22	危機管理部	災害対策課		福島県消防防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金	8,839,000
23	総務部	総務課	日本非核宣言自治体協議会分担金	60,000	
24			いわき中央地区安全運転管理者協会会費	10,000	
25		人材育成支援課	いわき労働基準協会費	94,000	
26			一般社団法人日本経営協会年会費	50,000	
27			地方行財政調査会負担金	1,320,000	
28		情報政策課	地方公共団体情報システム機構一般事業負担金	360,000	
29			東北情報通信懇談会会費	30,000	
30			ふくしまICT利活用推進協議会会費	19,500	
31			自治体情報セキュリティ向上プラットフォーム利用料	150,000	
32		財政部	財政課	一般財団法人地方債協会会費	200,000
33	一般財団法人地方財務協会賛助会費			40,000	
34	一般財団法人地方自治研究機構賛助会費			45,000	
35	税務課		東北都市税務協議会負担金	37,300	
36	資産税課		一般財団法人資産評価システム研究センター正会員会費	120,000	
37			事業所税都市連絡協議会負担金	1,000	

## 市が任意で加入している各種団体等に対する負担金一覧

(単位：円)

No.	部課等名		負担金名	令和6年度 負担金支出額
38	市民協働部	地域振興課	一般財団法人地域活性化センター年会費	140,000
39		生活安全課	福島県交通教育専門員連絡協議会負担金	18,620
40			全国自転車施策推進自治体連絡協議会会費	10,000
41		消費生活センター	東北都市消費者行政協議会負担金	28,800
42		市民課	福島県戸籍住民基本台帳事務連絡協議会分担金	5,740
43			コンビニ交付（証明書等自動交付サービス）に係る運営負担金	4,787,037
44		田人診療所	いわき市医師会一般会費	50,000
45			全国国民健康保険診療施設協議会会費	65,000
46	生活環境部	環境監視センター	全国環境研協議会年会費	33,000
47		資源循環推進課	公益社団法人全国都市清掃会議会費	190,000
48		清掃管理事務所	ごみ焼却余熱有効利用促進市町村等連絡協議会年会費	25,000
49		廃棄物対策課	全国環境衛生・廃棄物関係課長会年会費	6,300
50		経営企画課	地域環境資源センター負担金	20,000
51			福島県合併処理浄化槽普及促進協議会会費	80,000
52			公益社団法人日本下水道協会会費	693,000
53	保健福祉部	高齢福祉課	福島県シルバー人材センター連合会賛助会員会費	21,000
54			全国シルバー人材センター事業協会賛助会員会費	50,000
55		千寿荘	いわき集団栄養給食研究会会費	12,000
56			勿来地区集団給食研究会会費	2,000
57			一般社団法人福島県老人福祉施設協議会会員会費	13,000
58			東北ブロック老人福祉施設協議会会員会費	15,000
59			社会福祉法人福島県社会福祉協議会会員会費	11,000
60		保健所総務課	全国保健所長会会費	15,000
61			東北地区保健所長会年会費	5,000
62			全国政令市衛生部局長会負担金	24,000
63		保健所生活衛生課	全国環境衛生・廃棄物関係課長会会費	6,300
64			全国食品衛生主管課長連絡協議会会費	13,000
65			全国市場食品衛生検査所協議会会費	25,000
66	こどもみらい部	保育・幼稚園課	福島県国公立幼稚園・こども園教育研究会負担金	73,000
67			福島県保育協議会会費	356,700
68			いわき集団栄養給食研究会会費	12,000
69	農林水産部	農業政策課	全国山村振興連盟会費	38,000
70		林業振興課	福島県森林・林業・緑化協会市町村会費	399,200
71			公益社団法人ふくしま緑の森づくり公社賦課金	95,000
72			いわき市財産区管理会連絡協議会負担金	123,000
73			磐城流域いわき地区林業活性化センター負担金	1,000,000
74			みなと森と水ネットワーク会議負担金	50,000

## 市が任意で加入している各種団体等に対する負担金一覧

(単位：円)

No.	部課等名		負担金名	令和6年度 負担金支出額
75	農林水産部	林業振興課	全国国土調査協会会費	60,000
76			福島県国土調査推進協議会会費	36,000
77		水産振興課	福島県漁協女性部連絡協議会賛助会費	30,000
78			水産都市協議会分担金	6,000
79			福島県漁業協同組合青壮年部連絡協議会賛助会費	50,000
80		卸売市場	全国中央卸売市場協会会費	110,000
81			全国中央卸売市場協会北海道・東北支部会費	30,000
82		産業振興部	産業チャレンジ課	公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会年会費
83	産業のまちネットワーク推進協議会会費			30,000
84	福島貿易情報センター事業運営分担金			709,000
85	福島県貿易促進協議会会費			21,600
86	公益財団法人東北活性化研究センター年会費			50,000
87	計量検査所			全国特定市計量行政協議会会費
88	産業みらい課		いわき四倉中核工業団地企業誘致促進協議会負担金	450,000
89			一般財団法人日本立地センター賛助会費	126,000
90			福島県企業誘致推進協議会負担金	58,500
91			いわきバッテリーバレーフェスタ運営負担金	1,220,000
92			日本風力発電協会会費	10,000
93			日本風力エネルギー学会会費	50,000
94			いわき風力産業推進協議会負担金	600,000
95			小名浜港整備促進期成同盟会会費	1,250,000
96			福島県小名浜港利用促進協議会負担金	7,200,000
97			港湾都市協議会分担金	9,000
98			一般社団法人ウォーターフロント協会会費	50,000
99			海上保安協会福島県支部負担金	200,000
100			公益社団法人日本港湾協会負担金	100,000
101			小名浜清港会負担金	700,000
102	福島県港湾漁港協会一般会費及び負担金		407,000	
103	公営競技事務所		公益社団法人全国競輪施行者協議会北海道・東北地区協議会分担金	2,128,000
104	観光文化スポーツ部		観光振興課	「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会事業負担金
105		フラおじさん広報活動事業負担金		1,180,000
106		温泉所在都市協議会分担金		11,000
107		福島県観光地美化清掃事業負担金		70,000
108		日本観光振興協会負担金		60,000
109		いわき市・北茨城市・高萩市広域観光行政連絡協議会負担金		150,000
110		磐越自動車道沿線都市交流会議負担金		75,000
111		うつくしま浜街道観光推進会議市町村負担金		1,237,000

## 市が任意で加入している各種団体等に対する負担金一覧

(単位：円)

No.	部課等名	負担金名	令和6年度 負担金支出額	
112	観光文化スポーツ部	観光振興課 一般社団法人いわき観光まちづくりビューロー負担金	71,542,000	
113		いわきフィルムコミッション協議会活動支援負担金	500,000	
114		いわき観光共同キャンペーン実行委員会負担金	2,500,000	
115		文化振興課	全国民俗芸能保存振興市町村連盟会費	20,000
116			「浜通りのお浜下り」調査・記録作成事業負担金	93,600
117			全国史跡整備市町村協議会加盟市町村負担金	40,000
118			全国史跡整備市町村協議会東北地区協議会負担金	10,000
119			福島県史跡整備市町村協議会負担金	10,000
120		美術館	公益財団法人日本博物館協会維持会費	35,000
121			一般社団法人全国美術館会議年会費	30,000
122			福島県博物館連絡協議会会費	6,000
123		スポーツ振興課	全国高等学校総合体育大会サッカー競技大会開催負担金	4,000,000
124		交流推進課	いわきスポーツ・サイクルツーリズム推進協議会負担金	44,518,000
125	自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会年会費		10,000	
126	スポーツによる人・まちづくり推進協議会負担金		3,000,000	
127	いわきFCホームゲーム開催運営負担金		5,000,000	
128	いわき芸術文化交流館		公共劇場舞台技術者連絡会会費	10,000
129		劇場、音楽堂等連絡協議会総会運営協力費	5,000	
130		公益社団法人全国公立文化施設協会正会員年会費	28,000	
131		福島県公立文化施設協議会会費	2,000	
132	土木部	土木政策課 福島県東北横断自動車道建設促進期成同盟会負担金	32,000	
133		福島県常磐自動車道建設促進期成同盟会負担金	48,500	
134		東北国道協議会負担金	25,000	
135		日本道路協会会費	30,000	
136		福島県道路整備促進協議会会費	157,000	
137		国道349号建設促進期成同盟会負担金	30,000	
138		国道289号線建設期成同盟会負担金	253,000	
139		東北「道の駅」連絡会費	40,000	
140		全国道の駅連絡会費	20,000	
141		福島県浜通り地区国道協議会負担金	162,000	
142		主要地方道いわき石川線整備促進期成同盟会会費	127,000	
143		主要地方道いわき上三坂小野線改良促進期成同盟会会費	150,000	
144		国道399号(いわき福島南陽間)改良整備促進期成同盟会会費	282,000	
145		土木政策課 河川政策担当	全国海岸協会会費	30,000
146			全国治水期成同盟会連合会会費	15,000
147			福島県砂防協会会費	185,300

## 市が任意で加入している各種団体等に対する負担金一覧

(単位：円)

No.	部課等名		負担金名	令和6年度 負担金支出額
148	土木部	土木政策課 河川政策担当	福島県治水協会会費	50,000
149		建設事業課	全国街路事業促進協議会負担金	40,000
150			福島県街路事業促進協議会負担金	22,500
151		住宅営繕課	福島県地域住宅協議会会費	30,000
152			日本住宅協会会費	18,000
153	都市建設部	都市計画課	公益社団法人日本都市計画学会会費	30,000
154			一般財団法人国土計画協会会費	15,000
155			福島県都市計画協会会費	185,000
156			コンパクトなまちづくり推進協議会年会費	30,000
157			公益財団法人都市計画協会会費	228,000
158		公共交通課	いわき都市圏総合都市交通推進協議会負担金	6,068,316
159			福島空港利用促進協議会負担金	141,600
160			磐越東線活性化対策協議会負担金	50,000
161			福島県鉄道活性化対策協議会負担金	20,500
162		都市整備課	公益社団法人全国市街地再開発協会会費	80,000
163			公益社団法人街づくり区画整理協会会費	188,000
164			公益財団法人福島県まちづくり区画整理協会会費	6,100
165		建築指導課	日本建築行政会議負担金	100,000
166			全国建築審査会協議会会費	48,000
167		建築指導課 開発・盛土対策担当	東北・北海道地区開発許可、宅地防災行政連絡協議 会会費負担金	3,500
168		公園緑地課	一般社団法人日本公園緑地協会会費	100,000
169			全国都市公園整備促進協議会会費	42,000
170			都市緑化機構賛助会費	50,000
171	公益財団法人日本さくらの会賛助会費		10,000	
172	都市緑化基金等連絡協議会会費		30,000	
173	勿来支所	市民課	いわき南地区安全運転管理者協会会費	18,000
174		経済土木課	いわき市財産区管理会連絡協議会負担金 (川部財産区)	21,000
175	常磐支所	市民課	いわき常磐地区安全運転管理者協会会費	20,000
176			いわき湯本温泉歴史資料保存研究会会費	1,000
177		経済土木課	全国温泉集中管理団体協議会負担金	30,000
178			いわき市財産区管理会連絡協議会負担金 (常磐湯本財産区)	21,000
179			いわき市財産区管理会連絡協議会負担金 (磐崎財産区)	21,000
180			福島県水源林造林推進協議会会費 (磐崎財産区)	3,000
181	三和支所	いわき市財産区管理会連絡協議会負担金 (澤渡財産区)	21,000	
182	田人支所	いわき市財産区管理会連絡協議会負担金 (田人財産区)	21,000	

## 市が任意で加入している各種団体等に対する負担金一覧

(単位：円)

No.	部課等名		負担金名	令和6年度 負担金支出額	
183	川前支所		いわき市財産区管理会連絡協議会負担金 (川前財産区)	21,000	
184			福島県水源林造林推進協議会会費 (川前財産区)	60,000	
185	議会事務局	総務議事課	福島県市議会議長会一般負担金	140,000	
186			東北市議会議長会会計負担金	248,800	
187			全国市議会議長会負担金	1,260,000	
188			全国競輪主催地議会議長会負担金	139,500	
189			全国温泉所在都市議会議長協議会加盟市負担金	18,000	
190			石油基地防災対策都市議会協議会分担金	20,000	
191			全国自治体病院経営都市議会協議会負担金	18,000	
192			全国高速自動車道市議会協議会負担金	20,000	
193			中核市議会議長会加盟市負担金	50,000	
194			高速自動車道整備促進に関する浜通り地方議会連絡協議会負担金	21,100	
195			内外情勢調査会年会費	237,600	
196			福島政経懇話会年会費	36,000	
197			選挙管理委員会 事務局		福島県市町村選挙管理委員会連合会分担金
198	全国市区選挙管理委員会連合会分担金	71,300			
199	全国市区選挙管理委員会連合会東北支部分担金	28,100			
200	監査委員事務局		全国都市監査委員会会費	80,000	
201			東北都市監査委員会会費	42,000	
202			福島県都市監査委員会会費	33,500	
203	農業委員会 事務局		一般社団法人福島県農業会議負担金	1,443,000	
204			浜通り地方農業委員会協議会負担金	81,000	
205			福島県農業者年金協議会会費	10,000	
206			福島県農業委員会職員協議会負担金	16,000	
207			福島県女性農業委員会協議会負担金	9,000	
208	教育委員会 事務局	教育政策課	いわき中央地区安全運転管理者協会会費	20,000	
209			中核市教育長会負担金	45,000	
210			福島県市町村教育委員会連絡協議会会費	300,833	
211			福島県都市教育長協議会会費	10,000	
212		生涯学習課		福島県市町村社会教育指導員連絡協議会会費	15,000
213				福島県市町村社会教育委員連絡協議会会費	15,000
214				いわきユネスコ協会年会費	8,000
215		学校支援課		いわき集団栄養給食研究会会費	12,000
216				福島県学校給食研究会栄養士部会負担金	3,000
217				いわき市学校給食研究会負担金	59,600
218		中央公民館		福島県公民館連絡協議会負担金会費	48,010
219		文化センター		公益社団法人全国公立文化施設協会正会員年会費	28,000

## 市が任意で加入している各種団体等に対する負担金一覧

(単位：円)

No.	部課等名		負担金名	令和6年度 負担金支出額
220	教育委員会	文化センター	福島県公立文化施設協議会会費	2,000
221	事務局	いわき総合図書館	日本図書館協会会費	50,000
222			福島県公共図書館協会負担金	19,000
223	消防本部	総務課	全国消防長会会費	394,600
224			一般財団法人全国消防協会負担金	156,900
225			福島県消防長会会費	225,000
226			石油基地自治体協議会分担金	7,000
227		警防課	一般社団法人日本救護救急財団年会費	35,000
228	水道局	総務課	日本水道協会正会員会費	716,275
229			いわき労働基準協会費	48,000
230			水道技術研究センター	200,000
231			いわき中央地区安全運転管理者協会会費	30,000
232		営業課	いわき地区公共料金等暴力対策協議会会費	10,000
233		浄水課	いわき工業用水利用者協議会会費	15,000
234			土地改良区等利水関係者連絡協議会会費	70,000
235			夏井川水系河川改良促進期成同盟会事業活動賛助金	15,000
236		南部工事事務所	安全運転管理者協会運営会費	23,000
237	医療センター	総務課	全国自治体病院協議会会費	496,400
238			全国病院事業管理者協議会会費	50,000
合計	26部局	75課等		205,044,431

※ 部課等名は、令和7年4月1日現在のもの

## 2 個別調査

個別調査の対象とした負担金 10 件の個別調査結果は次頁以降のとおりである。なお、抽出条件については、次のとおりである。

### 【抽出条件】

238 件の予備調査結果を踏まえ、次の(1)～(5)に該当する事項が多いものを抽出した。

- (1) 市が負担金支出先団体の事務局であるのもの
- (2) 支出根拠が「団体が任意に決定」または「不明」のもの
- (3) 算定基準が「その他」のうち金額や割合の定めがないもの
- (4) 負担金総額に占めるいわき市負担割合が 75%以上のもの
- (5) 翌年度への繰越金が負担金総額を超えているもの（負担金額 10 万円以上を対象）

### 【抽出負担金】

No. 1	いわきアカデミア推進協議会負担金	24
No. 2	IWAKIふるさと誘致センター負担金	27
No. 3	いわき市シティセールス推進協議会負担金	30
No. 4	磐城流域いわき地区林業活性化センター負担金	33
No. 5	いわきバッテリーバレーフェスタ運営負担金	35
No. 6	いわき風力産業推進協議会負担金	38
No. 7	いわき観光まちづくりビューロー負担金	40
No. 8	いわきスポーツ・サイクルツーリズム推進協議会負担金	42
No. 9	スポーツによる人・まちづくり推進協議会負担金	45
No. 10	いわきFCホームゲーム開催運営負担金	48

※ 調査結果は、次のとおり表記する。

是正改善を要する事項 … <是正改善>  
意見又は要望とする事項 … <意見要望>

## 《 No. 1 いわきアカデミア推進協議会負担金 》

所管課：総合政策部 政策企画課

## 1 負担金支出先団体

いわきアカデミア推進協議会は、将来にわたり本市の活力を持続し、真の地域創生に繋げていくことを目的に、平成 28 年度に設立されたものであり、市を含む行政、市内経済団体、教育機関など 26 団体で構成されている。

主な事業内容は、官民連携のもとに一貫した人材育成プログラムを企画及び推進することであり、団体の事務局は、いわき商工会議所、県いわき地方振興局、市（会計はいわき商工会議所）に置かれている。

## 2 負担金の概要

令和 6 年度における市の負担金支出額は 7,500,000 円であり、団体の決算状況は次表のとおりである。（令和 6 年度収支決算書より）

（単位：円）

収入		支出	
負担金 （うち本市負担金）	8,500,000 (7,500,000)	事業費	5,628,296
雑収入	6,946	事務費	2,872,536
繰越金	594,317	予備費	0
収入合計	9,101,263	支出合計	8,500,832
		収支残高（翌年度繰越）	600,431

※ 負担金額及び負担金総額に占める割合

市 7,500,000 円（88.2%）、県 500,000 円（5.9%）、商工会議所 500,000 円（5.9%）

## (1) 負担金支出の目的及び経緯（着眼点①）

若者の流出抑制、UIJ ターンの促進及び関係人口の創出を目的として、協議会を設立した平成 28 年度から負担金を支出している。

## (2) 負担金支出及び負担金額算定の根拠（着眼点②、③）

いわきアカデミア推進協議会設置要綱に「協議会の活動及び運営に要する経費は、助成金、負担金、その他の収入をもって充てる。」とあるが、負担金を支出する構成団体やその負担金額の算定方法については、当該要綱や関連文書においても明確にされていない。

団体を構成する 26 団体のうち、中核的な役割を担う 3 団体が事務局を構成し、運営費の一部を負担金として支出している。

負担金額については、総会で決定されているが、具体的な根拠は明らかにされていない。特定の負担割合はなく、市は、翌年度の協議会事業計画に基づき積算した事業費総

額から、県及び商工会議所の負担金を除いた金額を負担していた。

負担割合については、設立当初より県の負担額が年々減少し、市の割合が多くなっているため、事務局会議等の場において、県及び商工会議所に対し、負担金の増額を求めている。

<意見要望>

団体へ公金を支出するにあたっては、団体の設立趣旨や目的を踏まえ、構成団体各々の役割や負担などを明確にすることは基本的なことであり、要綱や関連文書において、負担金を支出する構成団体やその負担金額の算定方法について明らかにすべきと考える。

(3) 負担金総額と繰越金の関係（着眼点④）

翌年度への繰越金 600,431 円は、令和 6 年度負担金総額の約 7%であった。

3 事業実績及び効果の検証等

(1) 事業実績及び効果の検証（着眼点⑤）

会社発見ガイドブックの制作発行、企業見学研修「いわき発見ゼミ」、地域連携事業などが実施されており、市は、構成員及び事務局として参画したほか、市が担当する事業（大学生地域実践ゼミ等）の実務を遂行した。

業務委託や参加者へのアンケートにより、プログラムの効果の調査・検証を行い、プログラムの改善に活用しており、参加者の意識の変化が確認されていることなどから、目標は達成されているとしている。なお、協議会の活動は、「人財」の育成を目的としており、費用（負担金）は、これらの無形かつ長期的な効果（ソフト面）を得るための必要経費として捉えている。

(2) 負担金支出の終期に対する考え

市が協議会を通じて達成しようとする政策課題に対する取組みを今後も継続していく必要があるため、現時点で特定の終期は設定していない。

今後、市を取り巻く状況や政策の優先度が変化した際には、協議会において負担金のあり方を検討していくとしている。

4 その他

(1) 団体の事務

① 団体の会計規程等の整備

団体の会計や契約等に関する規程等は整備されていない。明文化されていないが、会計事務を担当する商工会議所の「金銭出納規程」に準じて処理をしている。

<意見要望>

団体事務の責任の所在を明確にするとともに、不正やミスを防止する観点から、決裁や会計に関する事項を規程等において明らかにすべきと考える。なお、構成団

体の規程等を準用する場合であっても、その旨を明らかにすべきと考える。

## ② 立替払い

会場使用料の支払いについて、市の職員が立替払いを行った事例が見受けられた。会計事務を担当する商工会議所の会計担当者が不在であったため、立替払いを行ったものであるが、準用する商工会議所の規程に立替払いの規定はない。

### <意見要望>

立替払いは、経費を一時的に代行する個人の経済的負担が生じるほか、不正経理のリスクがあることから、やむを得ず必要となる事態が想定される場合は、立替払いの取扱いについて、規程等において明らかにすべきと考える。

## ③ 団体と市の事務の明確化

施設の使用申請を、協議会ではなく市が行っている事例が見受けられた。施設使用料は全額免除となり、減免にならない設備使用料は協議会の予算から支出していた。

### <是正改善>

市と協議会の区別を明確にし、使用者が申請すべきである。

## 《 No. 2 IWAKI ふるさと誘致センター負担金 》

所管課：総合政策部 創生推進課

## 1 負担金支出先団体

IWAKIふるさと誘致センターは、いわきに移住者を呼び込むことで、地域の賑わいや活性化等を図ることを目的に、県、市、いわき商工会議所が中心となり、地域振興活動に取り組む地域団体や市民団体、不動産業界、農漁業団体、経済団体等に呼び掛けながら、平成18年度に設立されたものであり、16団体で構成されている。

主な事業内容は、移住希望者からの相談や移住・定住支援などであり、団体の事務局は、商工会議所に置かれている（令和7年度から市）。

## 2 負担金の概要

令和6年度における市の負担金支出額は3,557,000円であり、団体の決算状況は次表のとおりである。（令和6年度収支決算書より）

（単位：円）

収入		支出	
負担金 （うち本市負担金）	5,757,000 (3,557,000)	会議費	41,281
雑収入	2,301	事業費	5,233,368
繰越金	1,478,111	事務費	584,038
		予備費	0
収入合計	7,237,412	支出合計	5,858,687
		収支残高（翌年度繰越）	1,378,725

※ 負担金額及び負担金総額に占める割合

市3,557,000円（61.8%）、県1,400,000円（24.3%）、商工会議所800,000円（13.9%）

## (1) 負担金支出の目的及び経緯（着眼点①）

ふるさと回帰希望者を積極的にいわきへ迎え入れることにより、いわきの産業、経済、地域活性化を維持し、都市と地域の交流を通じた豊かさを実感できる社会の形成に寄与することを目的として、協議会を設立した平成18年度から負担金を支出している。

## (2) 負担金支出及び負担金額算定の根拠（着眼点②、③）

IWAKIふるさと誘致センター規約に「本センターの活動および運営に要する経費は、助成金、負担金、その他の収入をもって充てる。」とあるが、負担金を支出する構成団体やその負担金額の算定方法について、当該規約や関連文書においても明確にされていない。

県、商工会議所及び市で構成される運営委員会において、翌年度事業及び予算について協議を行い、役員会・総会の議決を経て負担金を決定しており、当該3団体からの支出が基本となっている。

負担金額については、総会で決定されているが、具体的な根拠は明らかにされていない。

い。3団体の各組織の強みを生かした役割と主体として実施する事業に応じた金額としており、市の負担金額は、市が主体として実施する事業の積算額としていた。

<意見要望>

団体へ公金を支出するにあたっては、団体の設立趣旨や目的を踏まえ、構成団体各々の役割や負担などを明確にすることは基本的なことであり、規約や関連文書において、負担金を支出する構成団体やその負担金額の算定方法について明らかにすべきと考える。

### (3) 負担金総額と繰越金の関係（着眼点④）

繰越金は、負担金総額を下回っているが、令和5年度、令和6年度ともに、140万円前後の繰越金が発生している。これは、コロナ禍で事業を中止・縮小したことにより生じたものであり、令和7年度においては、事業に活用しているため繰越が生じない見込みである。

## 3 事業実績及び効果の検証等

### (1) 事業実績及び効果の検証（着眼点⑤）

首都圏の移住希望者に対するイベントへの参加やホームページ等による本市のPR活動のほか、移住活動支援補助金等の移住を促進・支援する事業が実施されており、相談登録者数・移住者数は令和6年度に過去最多となっている。

- ・相談登録者数 R4：138件、R5：155件、R6：162件
- ・移住者数 R4：41人、R5：80人、R6：94人

いわき創生総合戦略に設定するKPI（センターを介した移住実績：令和8年度目標値35人）も大幅に達成している。

### (2) 負担金支出の終期に対する考え

国の調査結果によると、令和6年度の相談件数は過去最多となっており、全国的に移住希望者が増加している。本市においても人口減少が進む中、今後、より一層、移住・定住施策に注力し、官民一体となった取り組みを継続していく必要があるため、負担金の終期は現時点では設定していない。

## 4 その他

### (1) 団体の事務

#### ① 団体の会計規程等の整備

団体の会計や契約等に関する規程等は整備されていない。明文化されていないが、会計事務を担当する構成団体の職務権限に準じて処理をしている。

<意見要望>

団体事務の責任の所在を明確にするとともに、不正やミスを防止する観点から、決裁や会計に関する事項を規程等において明らかにすべきと考える。なお、構成団

体の規程等を準用する場合であっても、その旨を明らかにすべきと考える。

## 《 No.3 いわき市シティセールス推進協議会負担金 》

所管課：総合政策部 創生推進課

## 1 負担金支出先団体

いわき市シティセールス推進協議会は、平成29年度に発足した「市シティセールス推進研究会」をもとに、本市におけるシティセールスの取り組みを強力に牽引していく組織として、令和元年度に設立されたものであり、市、地域団体、教育機関など19団体で構成されている。

主な事業内容は、「市シティセールス基本方針」に沿った、地域の魅力の発掘・磨上げ、取組みの検討・推進・実施などであり、団体の事務局は、市に置かれている。

## 2 負担金の概要

令和6年度における市の負担金支出額は826,700円であり、団体の決算状況は次表のとおりである。(令和6年度収支決算書より)

(単位：円)

収入		支出	
負担金 (うち本市負担金)	826,700 (826,700)	事業費	1,659,386
預金利息	999		
繰越金	1,800,790		
収入合計	2,628,489	支出合計	1,659,386
		収支残高(翌年度繰越)	969,103

※ 負担金額及び負担金総額に占める割合  
市 826,700円 (100%)

## (1) 負担金支出の目的及び経緯(着眼点①)

シティセールスの取り組みを、共創により推進することで、市内外から選ばれるまちを目指し、観光交流人口・関係人口・二地域居住人口の拡大を図るとともにUIJターンを促進し、地域全体の活性化に寄与することを目的として、令和2年度から負担金を支出している。

## (2) 負担金支出及び負担金額算定の根拠(着眼点②、③)

いわき市シティセールス推進協議会会則に「本会の事業に必要な経費は、会費、交付金、負担金、補助金、委託料、寄付金、その他の収入をもって充てる。」とあるが、負担金を支出する構成団体やその負担金額の算定方法について、当該会則や関連文書においても明確にされていない。

負担金は市が全額負担しており、協議会事業費の積算額であった。シティセールスを推進する主たる組織である市が、協議会事業の企画及び予算措置を行い、総会で決定し

ている。

協議会設置時において、将来的にはシティセールスの取組が民間主導により進められることを旨としているが、民間事業者においては厳しい経営状況の中で負担が難しいため、協議会の中心的役割を担う市が全額を負担しているものである。

#### <意見要望>

団体へ公金を支出するにあたっては、団体の設立趣旨や目的を踏まえ、構成団体各々の役割や負担などを明確にすることは基本的なことであり、会則や関連文書において、負担金を支出する構成団体やその負担金額の算定方法について明らかにすべきと考える。

### (3) 負担金総額と繰越金の関係（着眼点④）

令和5年度、令和6年度ともに、収入は市の負担金のみであり、両年とも負担金を超える繰越金が発生していた。繰越金は、JR湯本駅2階ワークスペースの感染症対策見直しなど、各事業の見直しにより発生したものである。

民間主導が理想であること、また、負担金を上回る繰越金が発生していることを踏まえ、令和6年度から市負担金を減額するとともに、会員の役割分担の見直しなどを行っている。

## 3 事業実績及び効果の検証等

### (1) 事業実績及び効果の検証（着眼点⑤）

フラシティ商品の開発、ホームページやフォトコンテスト開催等によるプロモーションなどが実施されていた。

フラシティいわきの認知度調査において、市内在住者の認知度は9割を超え、着実に市民に浸透しており目的は達成されているとしている。一方、移住・Uターン希望者の認知度は約3割となっており、市外への普及には課題を感じているが、移住相談件数、移住者数及びふるさと納税額は近年増加傾向にあることから、一定の成果が出ているとしている。なお、シティセールスの取組は、いわきの魅力を発見し、郷土愛の醸成につながることを目標とするため、費用対効果の考え方は難しいが、ロゴの活用の増加や認知度の向上から、一定の効果があったとしている。

### (2) 負担金支出の終期に対する考え

本市ならではのシティセールスを引き続き推進する必要がある、協議会の役割は極めて重要である。会員が自主的に事業を展開できる仕組み作りを進めながら、会員主体の事務局運営が可能となるよう、当面は市の負担金による支援を継続していく予定である。

## 4 その他

### (1) 団体の事務

#### ① 団体の会計規程等の整備

団体の会計や契約等に関する規程等は整備されていない。明文化されていないが、

市の規程に準じて処理をしている。

<意見要望>

団体事務の責任の所在を明確にするとともに、不正やミスを防止する観点から、決裁や会計に関する事項を規程等において明らかにすべきと考える。なお、構成団体の規程等を準用する場合であっても、その旨を明らかにすべきと考える。

## 《 No.4 磐城流域いわき地区林業活性化センター負担金 》

所管課：農林水産部 林業振興課

## 1 負担金支出先団体

磐城流域いわき地区林業活性化センターは、森林・林業の活性化を図ることを目的に、平成 21 年度に設立されたものであり、市やいわき市森林組合、NPO法人いわきの森に親しむ会など 12 団体で構成されている。

主な事業内容は、労働力及び林業技術力向上対策や林業・木材産業経営改善対策、森林環境学習支援などであり、団体の事務局はいわき市森林組合に置かれている。

## 2 負担金の概要

令和 6 年度における市の負担金支出額は 1,000,000 円であり、団体の決算状況は次表のとおりである。(令和 6 年度収支決算書より)

(単位：円)

収入		支出	
会費 (うち本市負担金)	1,400,000 (1,000,000)	事業費 (うち労働力及び林業技術力向上対策)	1,335,083 (552,083)
雑収入	355,912	(うち林業・木材産業経営改善対策)	(732,450)
繰越金	1,344,540	(うち森林環境学習支援)	(50,550)
		管理費	253,409
収入合計	3,100,452	支出合計	1,588,492
		収支残高(翌年度繰越)	1,511,960

※ 負担金額及び負担金総額に占める割合

市 1,000,000 円(71.4%)、いわき市森林組合 200,000 円(14.3%)、その他団体 20,000 円×10 団体 200,000 円(14.3%)

## (1) 負担金支出の目的及び経緯(着眼点①)

本市の森林・林業・木材産業等における業界全体の連携や振興を目的として、協議会を設立した平成 21 年度から負担金を支出している。

## (2) 負担金支出及び負担金額算定の根拠(着眼点②、③)

磐城流域いわき地区林業活性化センター規約に「会員は、毎年総会で定める負担金を納入しなければならない」とされており、総会において事業計画に沿った負担金額が決定されているが、負担金額の算定方法について、当該規約や関連文書においても明確にされていない。

特定の負担割合はなく、市は翌年度の事業計画に基づき積算した事業費総額から、各構成団体の資力を踏まえ算定された金額を負担していた。

＜意見要望＞

団体へ公金を支出するにあたっては、団体の設立趣旨や目的を踏まえ、構成団体各々の役割や負担などを明確にすることは基本的なことであり、規約や関連文書において、負担金額の算定方法について明らかにすべきと考える。

(3) 負担金額と繰越金との関係（着眼点④）

翌年度への繰越金は1,511,960円であり、市の負担金額を大幅に上回っている状況が複数年発生しているものの、負担金の減額等についての検討がされていなかった。

＜意見要望＞

翌年度の市の負担金額は、前年度からの繰越金を考慮して減額するなどの対応を検討すべきと考える。

3 事業実績及び効果の検証等

(1) 事業実績及び効果の検証（着眼点⑤）

林業機械取扱講習会や労働安全講習会、児童生徒木工工作コンクールを開催したほか、労働安全パトロールや研修視察が実施されていた。

各種事業の実施により、林業技術等の向上が図られることにより、効率的で質の高い木材や製品などの生産が期待できるとともに、地域の森林資源を大切にする意識醸成に繋がっている。また、川上から川下までの林業関係者の参加・協力により活動が行われているため、林業業界の連携や経営強化が図られているとのことであった。

(2) 負担金支出の終期に対する考え

市の林業行政の補完に役立っているものであり、当面継続が必要であることから、現時点で特定の終期は設定していない。

4 その他

(1) 団体の事務

① 団体の会計規程等の整備

団体の会計や契約等に関する規程等は整備されていない。明文化されていないが、支払い事務については、事務局であるいわき森林組合の理事長決裁により行われている。

＜意見要望＞

団体事務の責任の所在を明確にするとともに、不正やミスを防止する観点から、決裁や会計に関する事項を規程等において明らかにすべきと考える。なお、構成団体の規程等を準用する場合であっても、その旨を明らかにすべきと考える。

## 《 No. 5 いわきバッテリーバレーフェスタ運営負担金 》

所管課：産業振興部 産業みらい課

## 1 負担金支出先団体

いわきバッテリーバレーフェスタ実行委員会は、いわきバッテリーバレー構想の提唱から、いわきバッテリーバレー構想具現化検討研究会の発足を経て、「いわきバッテリーバレーフェスタ」を実施するために、平成28年度に設立されたものであり、一般社団法人いわきバッテリーバレー推進機構の構成法人、いわき商工会議所及び市で構成されている。

主な事業内容は、市民や事業者がバッテリーを利用した製品に直接触れ、体感することで構想への理解を深めるとともに、事業者の関連産業への参入や市内産業全体の振興に弾みをつける取組みなどであり、団体の事務局は機構に置かれている。

なお、同団体は、令和6年度をもって発展的解消をし、令和7年度にいわきバッテリーバレー実現地域連携協議会として設立されている。

## 2 負担金の概要

令和6年度における市の負担金支出額は1,220,000円であり、団体の決算状況は次表のとおりである。(令和6年度収支決算書より)

(単位：円)

収入		支出	
負担金 (うち本市負担金)	2,820,000 (1,220,000)	事業費 (燃料電池教室、講演会)	1,195,952
協賛金	100,000	予備費	40,401
繰越金	1,537,018	手数料	6,160
収入合計	4,457,018	支出合計	1,242,513
		収支残高(翌年度繰越)	3,214,505

※ 負担金額及び負担金総額に占める割合

市 1,220,000円(43.3%)、バッテリーバレー推進機構 1,100,000円(39.0%)、  
商工会議所 500,000円(17.7%)

## (1) 負担金支出の目的及び経緯(着眼点①)

委員会の取組みが、産業集積、人材育成等の市の施策と親和性が高いと認められることから、同会に参画し、平成28年度から負担金を支出している。

## (2) 負担金支出及び負担金額算定の根拠(着眼点②、③)

いわきバッテリーバレーフェスタ実行委員会規約に、会計に関する規定はなく、また、負担金を支出する構成団体及びその負担金額の算定方法について、当該規約や関連文書においても明確にされていない。

市、機構の構成法人4者及び商工会議所の6団体が負担金を支出しており、負担する

構成団体及び金額については、委員会において収支計画書等を基に協議の上決定している。

市の負担金額は、平成23年度から平成27年度まで開催していた「いわきものづくりビジネスフェア」に係る経費を参考に積算している。

市が支出する負担金については、令和5年度包括外部監査において、「対象経費、算定方法、その他必要な手続きについて明確に規定する必要がある、関係機関と協議を進め対応することが望ましい」と意見されている。

なお、令和7年度の設立に合わせて策定されたいわきバッテリーバレー実現地域連携協議会規約では、「負担金は構成団体が負担し、構成団体が負担すべき額は、事業計画及び予算案を会議に付し協議のうえ決定する。」と規定されているが、負担金額の算定方法やその考え方については、関連文書においても明確にされていない。

#### <意見要望>

団体へ公金を支出するにあたっては、団体の設立趣旨や目的を踏まえ、構成団体各々の役割や負担などを明確にすることは基本的なことであり、規約や関連文書において、負担金を支出する構成団体の負担金額の算定方法について明らかにすべきと考える。

### (3) 負担金総額と繰越金の関係（着眼点④）

収支差額 3,214,505 円は、負担金総額を上回っているが、福島新産業ショーケースのリニューアルを翌年度へ持ち越したことによるものであり、新団体の予算に引き継がれている。なお、引き継がれた収支差額は事業費として執行する予定であるため、令和7年度の負担金の減免は行っていない。

## 3 事業実績及び効果の検証等

### (1) 事業実績及び効果の検証（着眼点⑤）

燃料電池教室、講演会の開催、福島新産業ショーケースのリニューアル検討、SNS等による広報活動が実施されていた。

効果については、燃料電池教室に例年約 200 名の参加があり、児童及び保護者から好評を得ており人財育成につながっていると認識しているほか、主催事業への参加者が市内企業へ就職したこと等から効果があったとしている。

### (2) 負担金支出の終期に対する考え

市内産業全体の活性化につながる同協議会の取組みを官民連携のもと継続していく必要があるため、現時点では終期を設定していない。

将来的に産業集積が実現した後も協議会の取組みが継続・拡大する場合には、市の関わり方や負担金のあり方について改めて検討するとしている。

## 4 その他

### (1) 団体の事務

#### ① 団体の会計規程等の整備

団体の会計や契約等に関する規程等は整備されていない。明文化されていないが、機構の事務手続きに準じて処理をしている。

<意見要望>

団体事務の責任の所在を明確にするとともに、不正やミスを防止する観点から、決裁や会計に関する事項を規程等において明らかにすべきと考える。なお、構成団体の規程等を準用する場合であっても、その旨を明らかにすべきと考える。

## 《 No.6 いわき風力産業推進協議会負担金 》

所管課：産業振興部 産業みらい課

## 1 負担金支出先団体

いわき風力産業推進協議会は、風力産業における市内企業の参入促進や育成支援及び関連企業の誘致を官民一体となって推進することを目的に、平成26年度に設立されたものであり、いわき商工会議所、いわき経済同友会、市など5団体で構成されている。

主な事業内容は、国や県、市内関連企業の動向に関する調査・情報収集、風力産業振興策の調査・検討などであり、団体の事務局はいわき商工会議所、市に置かれている。

## 2 負担金の概要

令和6年度における市の負担金支出額は600,000円であり、団体の決算状況は次表のとおりである。(令和6年度収支決算書より)

(単位：円)

収入		支出	
会費 (うち本市負担金)	600,000 (600,000)	事業費	597,604
雑収入	94	会議費	26,875
繰越金	44,013	事務費	550
収入合計	644,107	支出合計	625,029
		収支残高(翌年度繰越)	19,078

※ 負担金額及び負担金総額に占める割合  
市600,000円(100.0%)

## (1) 負担金支出の目的及び経緯(着眼点①)

風力産業における市内企業の参入促進や育成支援及び関連企業の誘致を官民一体となって推進することを目的として、協議会を設立した平成26年度から負担金を支出している。

## (2) 負担金支出及び負担金額算定の根拠(着眼点②、③)

いわき風力産業推進協議会規約に会計に関する規定はなく、また、負担金を支出する構成団体及びその負担金額の算定方法について、当該規約や関連文書においても明確にされているものはない。

負担金額については総会で決定されているが、具体的な根拠は明らかにされていない。市が中心となり設立された経緯があり、現時点では民間への利益が実現していないことから市が全額負担しており、協議会設立当初に積算した事業費をベースに協議会の事業計画を踏まえて算定された金額を負担していた。

<意見要望>

団体へ公金を支出するにあたっては、団体の設立趣旨や目的を踏まえ、構成団体各々の役割や負担などを明確にすることは基本的なことであり、規約や関連文書において、負担金を支出する構成団体やその負担金額の算定方法について明らかにすべきと考える。

(3) 負担金額と繰越金との関係（着眼点④）

翌年度への繰越金 19,078 円は、令和 6 年度負担金総額の約 3%であった。

3 事業実績及び効果の検証等

(1) 事業実績及び効果の検証（着眼点⑤）

GLOBAL OFFSHORE WIND SUMMIT への出席や秋田市等視察、REIF ふくしまへの出展などが実施されていた。なお、全て事務局職員のみでの参加であり、各団体からの参加が見られなかった。

行政側と産業側での意見をすり合わせながら風力関連の有用な情報を官民一体となって取得していることから、産業化に向けては効果的であるとしている。また、協議会で獲得したネットワークをもとに、地域企業が自社製品のPRにつなげた事例があったものである。

<意見要望>

構成団体の委員等へ視察等の機会を提供することも必要であり、事業の実施にあたっては、事務局職員以外も参加できるような仕組みを検討すべきと考える。

(2) 負担金支出の終期に対する考え

風力産業は、国県の政策、国際的な物価上昇や為替変動の経済情勢などの影響も受ける特性があり、国としても中長期的に取り組む姿勢であるため、産業化の完成する時期の特定は困難であることから、現時点で特定の終期は設定していない。

4 その他

(1) 団体の事務

① 団体の会計規程等の整備

団体の会計や契約等に関する規程等は整備されていない。明文化されていないが、旅費の支出に関しては市旅費規程に準じて処理をしている。

<意見要望>

団体事務の責任の所在を明確にするとともに、不正やミスを防止する観点から、決裁や会計に関する事項を規程等において明らかにすべきと考える。なお、構成団体の規程等を準用する場合であっても、その旨を明らかにすべきと考える。

## 《 No.7 いわき観光まちづくりビューロー負担金 》

所管課：観光文化スポーツ部 観光振興課

## 1 負担金支出先団体

いわき観光まちづくりビューローは、地域経済及び地域社会の活性化に寄与することを目的に、平成20年度に設立されたものであり、新常磐交通株式会社、浜通り交通株式会社、東日本旅客鉄道株式会社いわき駅など315団体で構成されている。（市は構成団体ではない。）

主な事業内容は、観光まちづくり戦略の企画立案及び実施、観光誘客・交流促進・物産振興のための情報収集及び発信、観光誘客商品及びイベントの企画開発並びにプロモーションなどであり、団体の事務局は一般社団法人いわき観光まちづくりビューロー（以下「ビューロー」という。）に置かれている。

## 2 負担金の概要

令和6年度における市の負担金支出額は71,542,000円であり、団体の決算状況は次表のとおりである。（令和6年度正味財産増減計算書より）

（単位：円）

経常収益		経常費用	
受取会費	7,599,000	事業費	310,709,474
事業収益	83,650,549	管理費	12,605,886
受取補助金等	157,226,187		
受取負担金 （うち当該負担金）	71,720,000 (71,542,000)		
受取寄付金	600,000		
雑収益	△26,250		
経常収益合計	320,769,486	経常費用合計	323,315,360
		経常増減額	△2,545,874

※ 負担金額及び経常収益に占める割合

市負担金71,542,000円（22.3%）、会員会費7,599,000円（2.4%）

## (1) 負担金支出の目的及び経緯（着眼点①）

「本市における観光まちづくりの牽引役」として、ビューロー自らが主体的かつ戦略的な事業展開を図ることを目的として、平成28年度から支出している。

## (2) 負担金支出及び負担金額算定の根拠（着眼点②、③）

市観光まちづくりビジョンにおいて、いわき市は「連携」の立場であり、具体的な連携内容として財政的支援が位置づけられており、一般社団法人いわき観光まちづくりビ

ューロー定款に「この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。」「(1)会費、補助金、負担金及び委託金」とされているが、負担金額の算定方法について、当該規約や関連文書においても明確にされていない。

負担金額は、総会で決定されているが、具体的な根拠は明らかにされていない。市とビューローが協議のうえ翌年度の事業計画に基づき算定された金額を負担していた。

#### <意見要望>

団体へ公金を支出するにあたっては、関係する団体や機関など各々の役割や負担などを明確にすることは基本的なことであり、定款や関連文書において、負担金額の算定方法について明らかにすべきと考える。

### 3 事業実績及び効果の検証等

#### (1) 事業実績及び効果の検証（着眼点⑤）

デジタルマーケティング事業や観光誘客キービジュアル作成事業、物産プロモーションによる販売促進事業などが実施されていた。

市観光まちづくりビジョンにおける「旅行消費額」や「市内宿泊者数」、「外国人宿泊者数」、「市内観光入込客数」などの数値目標の実績が前年度より増加傾向にあり、負担金に対する一定の効果があるものと考えている。

#### (2) 負担金支出の終期に対する考え

いわき観光まちづくりビューローが、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、独自の収益事業等の安定的な自主財源確保により、市の一般財源に依存しない持続可能な財政基盤を構築することが終了の条件と考えることから、現時点において、特定の終期は設定していない。

### 4 その他

#### (1) 団体の事務

##### ① 団体の会計規程等の整備

一般社団法人いわき観光まちづくりビューロー経理規程、一般社団法人いわき観光まちづくりビューロー役員等職務権限規程により行われている。

#### (2) 歳出科目

負担金として支出しているが、所管課においては補助金等交付規則に準じて事務処理を行っているなど、補助金との区別が曖昧である状況が見受けられた。

#### <意見要望>

公金である負担金の支出にあたっては、透明性が求められることから、支出の性質を検証し、適切な分類のもと対応すべきと考える。

## 《 No.8 いわきスポーツ・サイクルツーリズム推進協議会負担金 》

所管課 : 観光文化スポーツ部 交流推進課

## 1 負担金支出先団体

いわきスポーツ・サイクルツーリズム推進協議会は、スポーツの力で地域の元気を創造することを目的に、令和2年度に設立されたものであり、いわき商工会議所、一般社団法人日本パラサイクリング連盟、市など10団体で構成されている。

主な事業内容は、スポーツイベントや合宿の誘致に関することやサイクルツーリズムに関すること、障がい者スポーツの普及を通じた共生社会促進に関することなどであり、団体の事務局は市に置かれている。

## 2 負担金の概要

令和6年度における市の負担金支出額は44,518,000円であり、団体の決算状況は次表のとおりである。(令和6年度収支決算書より)

(単位:円)

収入		支出	
会費 (うち本市負担金)	44,518,000 (44,518,000)	事業費	26,975,000
雑収入	7,103	施設管理・運営費	17,550,103
収入合計	44,525,103	支出合計	44,525,103
		収支残高(翌年度繰越)	0

※ 負担金額及び負担金総額に占める割合  
市44,518,000円(100.0%)

## (1) 負担金支出の目的及び経緯(着眼点①)

本市及び周辺地域のスポーツや観光資源を最大限に活用し、各種スポーツの力で地域の元気を創造するとともに、年齢、性別や障がいの有無等にかかわらずスポーツに取り組むことで地域の活力を引き出し、持続可能なまちづくりに寄与することを目的として、協議会を設立した令和3年度から負担金を支出している。

## (2) 負担金支出及び負担金額算定の根拠(着眼点②、③)

いわきスポーツ・サイクルツーリズム推進協議会規約に「協議会の経費は、負担金、補助金、協賛金、参加料及びその他の収入をもって充てる。」とあるが、負担金を支出する構成団体やその負担金額の算定方法については、当該規約や関連文書においても明確にされていない。

負担金額については総会で決定されているが、具体的な根拠は明らかにされていない。当該協議会は極めて公共性の高い行政課題の解決を目的としていることから、市が全額

負担しており、事業費や施設管理経費などの所要経費を積算し算定された金額を負担していた。

＜意見要望＞

団体へ公金を支出するにあたっては、団体の設立趣旨や目的を踏まえ、構成団体各々の役割や負担などを明確にすることは基本的なことであり、規約や関連文書において、負担金を支出する構成団体やその負担金額の算定方法について明らかにすべきと考える。

(3) 負担金額と繰越金との関係（着眼点④）

翌年度への繰越金はなかった。

3 事業実績及び効果の検証等

(1) 事業実績及び効果の検証（着眼点⑤）

「ノレル？」の管理・運営やスポーツコミッション推進事業、サイクルスポーツ・ツーリズム推進事業などが実施されていた。なお、事業費については、ほぼ構成団体への委託であった。

各種事業の実施により、県外からのスポーツ合宿の誘致やサイクルスポーツ・ツーリズムの推進などに繋がっており、行政単独では困難な多角的なスポーツ振興と経済効果の両立を実現しているものと考えているとのことであったが、市スポーツ推進計画における目標指標である「市外からの合宿リピート率」の実績は前年度を下回っていた。

＜意見要望＞

負担金が充当される団体の主な事業費は、構成団体への委託であり、一部の業務委託仕様書においては、業務進捗状況の報告や定期的な打合せを実施主体である協議会ではなく市で行うこととされていた。市が当該協議会を介し業務委託を行う必要があるのか検討すべきと考える。

(2) 負担金支出の終期に対する考え

スポーツ振興と地域活性化の効果を地域社会に深く浸透・進化させていくため、当面は活動の基盤強化を最優先とし、継続的な取組みが必要であることから、現時点で特定の終期は設定していない。

4 その他

(1) 団体の事務

① 団体の会計規程等の整備

団体の会計や契約等に関する規程等は整備されていない。明文化されていないが、市財務規則等に準じて処理をしている。

<意見要望>

団体事務の責任の所在を明確にするとともに、不正やミスを防止する観点から、決裁や会計に関する事項を規程等において明らかにすべきと考える。なお、構成団体の規程等を準用する場合であっても、その旨を明らかにすべきと考える。

② 団体と市の事務の明確化

市の事務と団体事務が区分して管理されておらず、書類が同じ簿冊（いわきスポーツ・サイクルツーリズム推進協議会関係書）に綴られていた。

<是正改善>

市と協議会事務局の事務を明確に切り分け、適切に事務を執行すべきである。

(2) 歳出科目

負担金として支出しているが、所管課においては補助金等交付規則に準じて事務処理を行っているなど、補助金との区別が曖昧である状況が見受けられた。

<意見要望>

公金である負担金の支出にあたっては、透明性が求められることから、支出の性質を検証し、適切な分類のもと対応すべきと考える。

## 《 No.9 スポーツによる人・まちづくり推進協議会負担金 》

所管課 : 観光文化スポーツ部 交流推進課

## 1 負担金支出先団体

スポーツによる人・まちづくり推進協議会は、東北一「夢・感動・未来に溢れる都市いわき」の実現を目的に、平成 29 年度に設立されたものであり、市、いわき商工会議所、いわきスポーツクラブなど 74 団体で構成されている。

主な事業内容は、市民の健康増進に資する事業や未来を拓く人財の育成に資すること、シティセールスの推進に資することなどであり、団体の事務局はいわき商工会議所に置かれている。

## 2 負担金の概要

令和 6 年度における市の負担金支出額は 3,000,000 円であり、団体の決算状況は次表のとおりである。(令和 6 年度収支決算書より)

(単位：円)

収入		支出	
負担金	3,650,000	健康増進事業費	1,894,376
(うち本市負担金)	(3,000,000)	シティセールス推進事業費	200,000
その他収入	14,615,705	FC応援事業費	14,113,555
(雑収入)	(216,306)	事務費	566,438
(委託金)	(13,729,400)	予備費	10,208
(繰越金)	(669,999)		
収入合計	18,265,705	支出合計	16,784,577
		収支残高(翌年度繰越)	1,481,128

※ 負担金額及び負担金総額に占める割合

市 3,000,000 円 (82.2%)、いわき商工会議所 500,000 円 (13.7%)、いわきスポーツクラブ 150,000 円 (4.1%)

## (1) 負担金支出の目的及び経緯(着眼点①)

平成 29 年度に「夢・感動・未来づくり」共同宣言を実施し、地域全体でいわきスポーツクラブを支援し、共に人・まちづくりに取り組むことで、本市の認知度向上や交流人口の拡大、地域経済の活性化など、本市の地域課題を解決することを目的として、平成 30 年度から負担金を支出している。

## (2) 負担金支出及び負担金額算定の根拠(着眼点②、③)

スポーツによる人・まちづくり推進協議会規約に「本会の経費は、拠出金、補助金、参加費及びその他の収入をもって充てる。」とあるが、負担金を支出する構成団体やその

負担金額の算定方法については、当該規約や関連文書においても明確にされていない。

団体を構成する74団体のうち、中核的な役割を担う3団体が運営費の一部を負担金として支出している。

負担金額については、総会で決定されているが、具体的な根拠は明らかにされていない。特定の負担割合はなく、当該協議会のなかでそれぞれの団体が中心となって取り組む事業に対して負担していた。

#### <意見要望>

団体へ公金を支出するにあたっては、団体の設立趣旨や目的を踏まえ、構成団体各々の役割や負担などを明確にすることは基本的なことであり、規約や関連文書において、負担金を支出する構成団体やその負担金額の算定方法について明らかにすべきと考える。

### (3) 負担金額と繰越金との関係（着眼点④）

繰越金は負担金総額を下回っているが、1,481,128円発生している。これは6年度に実施を予定していた「大会・合宿支援調査検討」を行わなかったことなどにより生じたものであり、負担金総額の約41%であったが、令和7年度に実施する講演会の開催などの経費に活用するとしている。

## 3 事業実績及び効果の検証等

### (1) 事業実績及び効果の検証（着眼点⑤）

「いわきドリームチャレンジ2024」などの健康推進事業、サッカー大会等開催支援などのシティセールス推進事業、FC応援事業などが実施されていた。

いわきFCホーム戦の観戦者数が年々増加していることや、アウェイサポーターなどに対する本市の認知度向上や交流人口の拡大が図れていることから、スポーツを通じた地域課題の解決に寄与しているとのことである。

### (2) 負担金支出の終期に対する考え

スポーツ振興と地域活性化の効果を地域社会に深く浸透・進化させていくため、当面は活動の基盤強化を最優先とし、継続的な取り組みが必要であることから、現時点で特定の終期は設定していない。

## 4 その他

### (1) 団体の事務

#### ① 団体の会計規程等の整備

団体の会計や契約等に関する規程等は整備されていない。明文化されていないが、事務局である商工会議所の「金銭出納規程」に準じて処理をしている。

<意見要望>

団体事務の責任の所在を明確にするとともに、不正やミスを防止する観点から、決裁や会計に関する事項を規程等において明らかにすべきと考える。なお、構成団体の規程等を準用する場合であっても、その旨を明らかにすべきと考える。

## ② 団体と市の事務の明確化

施設の使用申請を、協議会ではなく市が行っている事例が見受けられた。

<是正改善>

市と協議会の区別を明確にし、使用者が申請すべきである。

## (2) 歳出科目

負担金として支出しているが、所管課においては補助金等交付規則に準じて事務処理を行っているなど、補助金との区別が曖昧である状況が見受けられた。

<意見要望>

公金である負担金の支出にあたっては、透明性が求められることから、支出の性質を検証し、適切な分類のもと対応すべきと考える。

## 《 No. 10 いわきFCホームゲーム開催運営負担金 》

所管課：観光文化スポーツ部 交流推進課

## 1 負担金支出先団体

株式会社いわきスポーツクラブは、平成27年に設立した、スポーツの力を最大限に活用したまちづくりを掲げるプロサッカーチーム「いわきFC」を運営する企業である。

## 2 負担金の概要

負担金はホームゲーム開催の運営経費に充てられるもので、令和6年度における市の負担金額は5,000,000円であり、決算状況は次表のとおりである。(令和6年度いわきFCホームゲーム運営負担金決算書より) ※ 負担金対象外4試合分を含む。

(単位：円)

収入		支出	
負担金	5,000,000	会場使用料	17,541,910
(うち本市負担金)	(5,000,000)	シャトルバス	8,938,000
チケット収入	48,961,000	場内警備	14,113,178
飲食売店手数料収入	7,056,000	場外警備	6,596,200
その他自主財源	15,424,072	係員	2,906,112
		演出	5,489,000
		音響設備	686,200
		備品レンタル費	7,401,900
		ゴミ処理	786,750
		弁当・飲料	2,001,947
		補完・運搬費	2,386,250
		謝礼	1,672,000
		消耗品	250,706
		雑費	5,670,919
収入合計	76,441,072	支出合計	76,441,072
		収支残高(翌年度繰越)	0

※ 負担金額及び負担金総額に占める割合  
市 5,000,000円(100%)

## (1) 負担金支出の目的及び経緯(着眼点①)

市民がトップレベルのプレーに触れる機会を創出し、スタジアムに足を運びスポーツを観る文化を醸成することで、チームの認知度向上(本市の認知度向上につながるもの)や市民への生きがいを提供することを目的として、令和3年度から負担金を支出している。

## (2) 負担金支出及び負担金額算定の根拠(着眼点②、③)

市が負担金を支出する根拠や負担金額の算定根拠を明らかにする文書等はない。

チームが活躍しそのブランド力が高まることで本市の認知度向上や交流人口の拡大、地域経済の活性化など、地域課題の解決につながるため、ホームゲーム開催時に支援を行うこととして負担金を支出している。

負担金額は、ホームゲーム開催費用の3分の1かつ上限500万円として積算していた。

<意見要望>

企業の一事業に対する負担金であるが、公金を支出する以上、関連書類において、市が負担する理由及び負担金額の算定方法について明記すべきと考える。

### (3) 負担金総額と繰越金の関係（着眼点④）

経費の一部を負担するものであり、収支差額は発生しない。

## 3 事業実績及び効果の検証等

### (1) 事業実績及び効果の検証（着眼点⑤）

負担金の対象となるホームゲームが16試合開催された。

負担金により、演出や音響などが向上し、より質の高い観戦環境を提供することができ、ホーム戦の観戦者数も増加していることから、効果があったとしている。

### (2) 負担金支出の終期に対する考え

いわきFCを活用した本市の認知度向上や交流人口の拡大等は、継続的に取り組んでいくことが重要であるため、今後も継続する考えである。

## 4 その他

### (1) 歳出科目

負担金として支出しているが、企業の事業経費の一部に充てられているものであり、また、所管課においては補助金等交付規則に準じて事務処理を行っているなど、補助金との区別が曖昧である状況が見受けられた。

<意見要望>

公金である負担金の支出にあたっては、透明性が求められることから、支出の性質を検証し、適切な分類のもと対応すべきと考える。

### 3 むすび

今回の行政監査は、「法令等に支出の定めがない各種団体等への負担金について」をテーマとして、全部局等に対して予備調査を行い、その結果を踏まえ個別調査を行った。

#### (1) 予備調査の結果

令和6年度に市が任意で加入している各種団体等への負担金支出について、現状と傾向を把握するために、5つの着眼点に基づく調査票により予備調査を行った。

調査の結果、本監査の対象として報告された負担金は238件あり、負担金額は2億円を超えていることが確認できた。

調査結果を4つの調査項目ごとに整理した。

##### 【負担金の概要について】

- ・ 負担金の目的及び経緯については、目的は把握しているものの、支出開始時期が不明なものが159件（67.8%）あった。

##### 【負担金の支出について（支出根拠、算定基準）】

- ・ 支出の根拠及び算定根拠については、概ね把握されていた。

##### 【事業及び総会への参加状況について】

- ・ 団体の事業や総会への参加については、団体の性質や会員種別等により一概には言えないが、参加の機会が設けられていたものの、事業へ参加していないものが62件（26.1%）、総会に出席していないものが87件（36.6%）見受けられた。

##### 【負担金支出の効果の検証等について】

- ・ 事業報告書等及び決算書の確認状況については、概ね確認されていた。
- ・ 負担金額の妥当性については、負担金総額に占める市の負担割合が75%以上であるものが11件（4.6%）あったほか、翌年度への繰越額が負担金総額を上回っているものが70件（29.4%）あった。
- ・ 負担金支出の必要性及び効果については、効果の検証を行っていないものが110件（46.2%）、団体加入の継続について検討していないものが223件（93.7%）あった。

#### (2) 個別調査による検証

予備調査の結果を踏まえ、条件により抽出した10件を調査したところ、事務処理にあたっての共通した課題が確認できたことから、その課題について5つの着眼点により整理を行った。

なお、文末の番号については、23頁に記載している抽出負担金の番号となっており、それぞれの事例に該当する団体を指している。

#### ① 負担金支出及び負担金額算定の根拠（着眼点②③）

負担金を支出する構成団体や負担金額の算定方法が、会則等や関連文書においても明確にされていない。

- ・ 会則等がないもの。【No. 10】
- ・ 会則等に会計に関する規定がないもの。【No. 6】
- ・ 会則等に会計に関する規定はあるが、負担金を支出する構成団体が明確にされていないもの。【No. 1, 2, 3, 8, 9】
- ・ 負担金額の算定方法が明確にされていないもの。【No. 1, 2, 3, 4, 5, 7, 8, 9】

団体へ公金を支出するにあたっては、団体の設立趣旨や目的を踏まえ、構成団体各々の役割や負担などを明確にすることは基本的なことであり、会則等や関連文書において、負担金を支出する構成団体やその負担金額の算定方法について明らかにすべきと考える。

#### ② 負担金額と繰越金との関係（着眼点④）

繰越金の状況に応じて、負担金額の検討を要するものがあつた。

- ・ 翌年度への繰越金が市の負担金額を大幅に上回っている状況が複数年発生しているものの、負担金の減額等についての検討がなされていない。【No. 4】

翌年度の市の負担金額は、前年度からの繰越金を考慮して減額するなどの対応を検討すべきと考える。

#### ③ 事業実績及び効果の検証（着眼点⑤）

事業の実施に検討を要するものがあつた。

- ・ 視察やイベントの出展といった事業の全てが事務局職員のみでの参加であり、構成団体からの参加が見られなかった。【No. 6】

構成団体の委員等へ視察等の機会を提供することも必要であり、事業の実施にあたっては、事務局職員以外も参加できるような仕組みを検討すべきと考える。

- ・ 事業費がほぼ構成団体への委託費であつた。【No. 8】

負担金が充当される団体の主な事業費は、構成団体への委託であり、一部の業務委託仕様書においては、業務進捗状況の報告や定期的な打合せを実施主体である協議会ではなく市と行うこととされていた。市が当該協議会を介し業務委託を行う必要があるのか検討すべきと考える。

#### ④ その他

次の項目については、今回の着眼点にはないが指摘するもの。

##### ア 団体の会計規程等が整備されていないもの

- ・ 団体の会計や契約等に関する規程等が整備されておらず、明文化されていないが事務処理を担当する構成団体の規程等に準じて処理をしている。

【No. 1, 2, 3, 4, 5, 6, 8, 9】

団体事務の責任の所在を明確にするとともに、不正やミスを防止する観点から、決裁や会計に関する事項を規程等において明らかにすべきであると考え。なお、構成団体の規程等を準用する場合であっても、その旨を明らかにすべきと考える。

#### イ 立替払いを行っていたもの

- ・ 会場使用料の支払いについて、立替払いを行った事例が見受けられた。

【No. 1】

立替払いは、経費を一時的に代行する個人の経済的負担が生じるほか、不正経理のリスクがあることから、やむを得ず必要となる事態が想定される場合は、立替払いの取扱いについて、規程等において明らかにすべきと考える。

#### ウ 団体と市の事務の明確化が必要なもの

- ・ 施設の使用申請を、協議会ではなく市が行っている事例が見受けられた。

【No. 1, 9】

市と協議会の区別を明確にし、使用者が申請すべきである。

- ・ 団体の簿冊に市の書類と団体の書類が綴られていた。【No. 8】

市と協議会事務局の事務を明確に切り分け、適切に事務を執行すべきである。

#### エ 歳出科目が曖昧なもの

- ・ 負担金として支出しているが、所管課においては補助金等交付規則に準じて事務処理を行っているなど、補助金との区別が曖昧である状況が見受けられた。

【No. 7, 8, 9, 10】

公金である負担金の支出にあたっては、透明性が求められることから、支出の性質を検証し、適切な分類のもと対応すべきと考える。

### (3) 総括

負担金には、法令等に定められ支出が義務付けられている負担金のほか、地方公共団体等が任意で加入している各種団体等に対し、当該団体の必要経費に充てるため、構成各団体が一定額を支出している負担金がある。

任意で加入している各種団体等への負担金については、地域課題の解決や住民福祉の増進といった政策目標を効果的かつ効率的に達成する観点から、その必要性を検討したうえで予算を計上し支出しているところではあるが、一度予算化されると継続的な支出となることが多く、負担金の支出により有益な効果が得られているかなどの検証が十分に行われないうまま、長期に渡り支出が行われている傾向にある。

一方で、各種団体等の事業に対し公金を支出する点で同様である補助金は、規則や要綱等を制定したうえで手続きを明確にすることが求められており、支出にあたっては、市補助金等交付規則及び各補助金交付要綱に基づき、補助対象事業の計画及び経費を審査のうえ交付額を決定するとともに、事業完了後には、実績の審査を経て交付額の確定を行い、使用されていない補助金の減額が行われている。

負担金の態様は、団体の規模や加入の目的、団体と市の関わり方などにより様々であることから、補助金と同様の事務手続きや画一的な規則や要綱等を設けることは困難であると考えられるが、規則や要綱等がないことにより、金額の根拠や事務手続きなどが曖昧となっているものが見受けられた。

このことから、負担金についても、簡易な支出手続きではなく、事業計画や事業に要する経費の額を確認するとともに、実績と必要性の検証を十分に行ったうえで支出が決定されるよう、全庁的な取扱い方針などを検討することが望ましい。

なお、本監査においては、予備調査の段階に留まった負担金には個別の指摘はしていないが、負担金全体について、今回の監査で確認された事項や指摘などを踏まえ、経済性、効率性及び有効性の観点から適正な事務執行に細心の注意を払って取り組んでいただきたい。

今回の監査結果を踏まえ、各種団体等への負担金支出が、行政運営において有効なものとなるよう期待するものである。